

平成27年5月26日

三重県議会議長 中村 進一様

氏 名 前田 剛志



平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、
別紙のとおり平成27年度4月分の政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 前田 剛志



1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成27年4月1日 ~ 平成27年4月29日
 3 収 入 政務活動費 180,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	16,440円	旅費	16,440円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	29,160円	旅費	0円	
		需用費	29,160円	
		通信運搬費	0円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	10,020円	旅費	10,020円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	4,464円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	4,464円	
事務所費	5,799円	賃借料	0円	
		管理運営費	5,799円	
		その他	0円	
事務費	16,400円	需用費	8,960円	
		通信運搬費	7,440円	
		その他	0円	
人件費	50,000円	人件費	50,000円	
合 計	132,283円			

5 残 余 47,717円

22000002

平成 27 年度調査研究活動の実施概要報告書

会派（議員）名 前田 剛志

調査研究活動の主な内容、成果等

1. 人口減少社会への対応等に向け、県内各地の労働団体・企業等を訪問し、実態調査や意見・要望の聞き取りを行い、改善策の提案や対応策を求めた。
2. 各種県内団体から、意見・要望を聞き取りし、県に対し、政策要望を行った。

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	中小企業経営者との意見交換			
日程	平成27年4月14日 ～ 平成27年4月14日			
行き先	津市（メッセウイング）			
金額	3,420円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,420円
	自家用車使用1	4/14-4/14	(30円/km × 14km)	420円
	政務雑費1	4/14-4/14	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志				
用 務	県政要望聞き取り				
日 程	平成27年4月16日 ～ 平成27年4月16日				
行 き 先	津市				
金 額	3,180円				
支出内訳	1 旅費			合計	3,180円
	自家用車使用1	4/16-4/16	(30円/km × 6km)		180円
	政務雑費1	4/16-4/16	(3,000円/日 × 1日)		3,000円
備 考					

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志				
用務	中小企業経営者との意見交換				
日程	平成27年4月21日 ～ 平成27年4月21日				
行き先	津市(グリーンパーク津)				
金額	3,360円				
支出内訳	1. 旅費			合計	3,360円
	自家用車使用1	4/21-4/21	(30円/km × 12km)		360円
	政務雑費1	4/21-4/21	(3,000円/日 × 1日)		3,000円
備考					

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	建築士協会との意見交換会			
日程	平成27年4月22日 ～ 平成27年4月22日			
行き先	津市(都ホテル)			
金額	3,240円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,240円
	自家用車使用1	4/22-4/22	(30円/km × 8km)	240円
	政務雑費1	4/22-4/22	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	県電力総連との意見交換			
日程	平成27年4月27日 ～ 平成27年4月27日			
行き先	津市			
金額	3,240円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,240円
	自家用車使用1	4/27-4/27	(30円/km × 8km)	240円
	政務雑費1	4/27-4/27	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	広聴広報費
------	-------

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27. 4. 29	WEBサイト運営管理費 (4月分)	29,160

22000009

領収書

No.

前田 剛志 様

金額

¥32,400 円

但 ウェブサイト運営管理費 平成 27 年 4 月分

2015 年 4 月 29 日

上記正に領収いたしました

内 訳	32,400 円
税抜金額	30,000 円
消費税額 (8%)	2,400 円

〒 514- 0007

三重県津市大谷町 277 M3ビル3階

株式会社オフィス・ビー

代表取締役 後藤 宏行

後援会内容徴量の為、 $\frac{1}{10}$ を除外し計上する

$$32400 \times \frac{9}{10} = 29,160$$

22000010

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：会議費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	検針集金労組との意見交換			
日程	平成27年4月18日 ～ 平成27年4月18日			
行き先	津市(アスト津)			
金額	3,360円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,360円
	自家用車使用1	4/18-4/18	(30円/km × 12km)	360円
	政務雑費1	4/18-4/18	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	津市少年硬式野球協会総会			
日程	平成27年4月24日 ~ 平成27年4月24日			
行き先	津市(安東出張所)			
金額	3,420円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,420円
	自家用車使用1	4/24-4/24	(30円/km × 14km)	420円
	政務雑費1	4/24-4/24	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

関係者各位

平成 27 年 4 月 11 日
津市少年硬式野球協会
理事長 片岡 福生

津市少年硬式野球協会 平成 27 年度総会ご案内

平素より、津市少年硬式野球協会の活動にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、当協会に於きましても、皆様のご協力により無事スタートをきらせて頂きました。
下記の通り、平成 27 年度総会を開催させていただきますので、ご出席いただきますよう、ご案内いたします。

ご欠席の場合は、下記の委任状をご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 27 年 4 月 24 日 (金) 18:45 集合
19:00 総会開会
- 2 場 所 安東出張所 2F 津市納所町 249-6 Tel 059-228-4786
*駐車場の数が少ないので、なるべく乗り合いでお願いします。
- 3 その他 各団体に於かれまして、役員変更及び新年度登録人数を、4/19(日)までに事務局 までご連絡頂きますようお願いいたします。

キリトリ線

《 委 任 状 》

私は、_____に

総会の議決に関する一切の権限を委任いたします。

平成 27 年 4 月 22 日

氏名 _____

22000013

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：会議費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 前田 剛志			
用務	中電労組との意見交換会			
日程	平成27年4月28日 ～ 平成27年4月28日			
行き先	津市（新町会議室）			
金額	3,240円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,240円
	自家用車使用1	4/28-4/28	(30円/km × 8km)	240円
	政務雑費1	4/28-4/28	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	資料購入費
------	-------

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.29	伊勢新聞購読料 (4月分)	2,921

22000015



領収証

垂水

18-58

2015年 4月分

お問合せNo. 54

(315) 12.00集金

前田 剛志 様

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
中日新聞 (朝刊)	1	3,086		6,007 円
伊勢新聞	1	2,921		

毎度ご購読有難うござ
います。上記の金額正
に領収致しました。

毎度ご購読有難うございます。
今後共どうぞよろしくお願い致します。
中日こどもウイークリー 毎週土曜日
発行 月額463円 お申込みは当店まで。

中日新聞
(有) 青木新聞
津橋南専売所
津市上弁財町15番8号
フリーダイヤル 0120-300585

22000016

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	資料購入費
------	-------

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.29	中日新聞購読料 (4月分)	1,543

22000017



領 収 証

垂水

18-58

2015年 4月分

お問合せNo. 54

(315) 12.00集金

前田 剛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	備 考
中日新聞 (朝刊)	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	

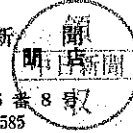
合 計 金 額

6,007 円

毎度ご購入有難うござ
います。上記の金額正
に領収致しました。

毎度ご購入有難うございます。
今後共どうぞよろしくお願い致します。
中日こどもウィーク 毎週土曜日
発行 月額463円 お申込みは当店まで。

中 日 新 聞
(有) 青 木 新 聞
津 橋 南 車 売 所
津 市 上 弁 財 町 1 5 番 8 号
フリーダイヤル 0120-300585



中日

$$3.086 \times \frac{1}{2} = 1.543$$

22000018

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	事務所費
------	------

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.27	電気料金 (4月分)	5,799

22000019

電気料金支払証明書

マエダ ツヨシ 様

ご使用場所

津市 垂水
18-57

お客様番号				日程
310	1304	0916	01	11

年月分	契約種別	容量 [A/kVA] [kW/kV]	ご使用量 kWh	初年度等相当額(円換)	金額 円	領収年月日
27. 4	低圧深夜電力B	1	83	117	1583	27. 4. 27
合 計			117		1583	

毎度お引立てをいただきありがとうございます。
上記の電気料金は領収済であることを証明いたします。

平成 27 年 5 月 19 日

津市丸之内2番21号

中部電力株式会社 営業所お客さま課

フリーコール 0120-985-310



ご案内

- 1 定額電灯または公衆街路灯のご契約の場合は、容量(灯)欄へ合計灯(台)数を表示いたします。
- 2 月分・金額を訂正したものの、および証明印押印なきものは無効です。

収入
印紙

$$(1583 + 10015) \times \frac{1}{2} = 5799$$

22000020

電 気 料 金 支 払 証 明 書

マエダ ツヨシ 様

ご使用場所

津 市 垂 水
1 8 - 5 7

お 客 さ ま 番 号				日 程
310	1304	09	16	0 0 11

年 月 分	契 約 種 別	容 量 $\left[\frac{\text{A} \times \text{KV} \times \text{A}}{\text{KV} \times \text{V}} \right]$	ご 使 用 量 kWh	消 費 税 等 相 当 額 (円 出 入)	金 額 (円)	領 収 年 月 日
27. 4	従 量 電 灯 B	50	334	741	10015	27. 4. 27
合 計				741	10015	

毎度お引立てをいただきありがとうございます。
上記の電気料金は領収済であることを証明いたします。

平成 27 年 5 月 19 日

津市丸之内2番21号
中部電力㈱津営業所お客さま課
フリーコール 0120-985-316

収 入
印 紙

ご案内

- 1 定額電灯または公衆街路灯のご契約の場合は、容量 (灯) 欄へ
合計灯 (台) 数を表示いたします。
- 2 月分・金額を訂正したもの、および証明印押印なきものは無効
です。

22000021

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	事務費
------	-----

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.8	プリンターインク他	8,960

22000022

514-0821

三重県津市
垂水 18-57

前田剛志 御中

担当販売店

株式会社林商店

514-0131

三重県津市

あのか台4丁目6-3

1. The first step in the process is to identify the problem or issue that needs to be addressed. This involves gathering information and understanding the context of the problem.

0001/0002-0059632-1520059632#
0019652

カウネット担当

TEL 059-271-8841

00000920

FAX 059-271-8842

(00059218)

TEL 059-227-3457 FAX 059-227-3477

この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。

下記の通り、ご請求申し上げます。

発行日 2015/04/01

対象期間 2015/03/01~2015/03/31

請求書番号 37828886

当月ご請求金額

¥ 22,528

(税抜金額 ￥ 20,870)

(消費税額等 ￥1,658)

月日	発注番号	発注者	品名	数量	単価	金額	備考
03/05	9039306557	ご発注者 政榮道代 様				2240767001	
	5062-9435	装飾紙 彩現DT 若草 1冊(20枚)×10	1	4,608	4,608		8.0
	4176-9553	強粘着ふせん 75×50 パステル 4色 5冊入	1	552	552		8.0
	4176-9546	強粘着ふせん 75×25 パステル 4色 10冊入	1	537	537		8.0
		小計			5,697	1089	
03/06	9039328958	ご発注者 政榮道代 様				2240811908	
	4113-8403	兼用ラベル A4 24面 西辺余白 100枚	1	3,628	3,628		8.0
		小計			3,628	17920-	
03/18	9039415142	ご発注者 政榮道代 様				2240992927	
	4161-3467	純正インクカートリッジ 4色 IC4CL6165	1	5,740	5,740		8.0
	4158-3401	純正インク ICBK61 ブラック×3	1	6,172	6,172		8.0
	5106-0831	蛍光OAマーカープリフィクス ピンク	5	59	295		8.0
	5106-0879	蛍光OAマーカープリフィクス オレンジ	5	59	295		8.0
	5106-0817	蛍光OAマーカープリフィクス ライトグリーン	5	59	295		8.0
	5106-0794	蛍光OAマーカープリフィクス ライトブルー	5	59	295		8.0
	5325-3095	エコミュアラビックのリスztanダー50ml	1	111	111		8.0
		小計			13,203		
		合計			22,528	(税抜金額: 20,870, 消費税額等: 1,658)	

☐ 振込
☐ 現金
☐ 他

振込先: 株式会社 〇〇〇〇
 口座番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 支店: 〇〇〇〇

振込金額: 22,528
 振込日: 〇〇月〇〇日

振込人: 〇〇〇〇
 振込印:

17920 × 1/2 = 8960-

* 備考欄にエコロジー対応商品の分類を表示しております。 まよエコ・・まとめてエコ配送商品

☐E・・エコマーク商品
 ☐G・・エコ商品ねっと掲載商品
 ☐法・・グリーン購入法適合商品

※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則
2条3項を適用した消費税額は、1,668円となります。

お支払方法	ゆうちょ銀行振替／コンビニ支払	お支払日	2015/04/25
*****	***** ***** *****	***** ***** *****	

「お支払は同封の専用払込票をご利用ください。」

ショッピングポイント表示	
前月累計ご獲得ポイント数	583 P
当月ご獲得ポイント数	208 P
当月ご使用ポイント数	0 P
当月累計ご獲得ポイント数	791 P

※ 401Ptは2015年12月まで有効です

4月	4月は、通常ポイント × 1.5 倍（シルバー）です。
5月	5月のコースは4月のお買上げ商品合計金額により変動します。 ¥20,000未満：通常ポイント×1.0倍（レギュラー） ¥20,000以上：通常ポイント×1.5倍（シルバー） ¥60,000以上：通常ポイント×2.0倍（ゴールド）

※ご注意：お買上げ商品合計金額には消費税・配送料を含みません。請求書の合計金額とは異なります。

22000023

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄

【Web限定・ポイント2倍デー】エントリー＆1回のご購入金額が5,000円(税抜)以上でポイント2倍!毎週金曜日開催!

【ポイントプレゼント】お友達をご紹介ください！ご紹介先が新規登録されると、もちろん1社につき400ポイントプレゼント！

【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて1万円(税込)以上Webでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から1.0%割引!

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	事務費
------	-----

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27. 4. 27	インターネット料金 (4月分)	2,520

22000024



普通預金(兼お借入明細)

1

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1 27. 3.20					
2 27. 3.10*					
3 27. 3.12*					
4 27. 3.13*					
5 27. 3.23*					
6 27. 3.23*					
7 27. 3.25*					
8 27. 3.26					
9 27. 3.26	約定振替	3,780	ZTVリョウリョウ		
10 27. 4. 6*					
11 27. 4. 6*					
12 27. 4.10*					
13 27. 4.10*					
14 27. 4.13*					
15 27. 4.14*					
16 27. 4.14*					
17 27. 4.15					
18 27. 4.21					
19 27. 4.23*					
20 27. 4.23*					
21 27. 4.24*					
22 27. 4.27					
23 27. 4.27	約定振替	3,780	ZTVリョウリョウ		
24 27. 4.27					

*印は振替記録した
ことを示します。

他店券()内の数字は、当店支店いのか切手等でご入金
の額のお振戻しができる日付を示します。
ただし、()のみに*印のあるものは、上記日付の決済確認
後にお振戻しができるものを示します。

*印のある場合は、お借入
残高を減します。

10-13

インターネット料金 (振替済通知書無し)

後援会で使用少額、為 1/3 を除外し計上する。

$$3,780 \times \frac{2}{3} = 2,520 -$$

22000025

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	事務費
------	-----

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.29	電話・FAX料金 (4月分)	4,920

22000026

お客様氏名 CUSTOMER NAME	前田 剛志 日本語表示に標準的なコードとして使用されているJIS漢字コードを用いて表示しているため、それ以外の文字は●(黒まる)表示となります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-4990-0192	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年5月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,665円
振替日 TRANSFER DAY	2015年6月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,665円

8,665円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

WebBillingにお申し込みいただくとご利用料金をインターネットで確認できます。
詳しくはNTTファイナンス ホームページをご覧ください。 $9.840 \times \frac{1}{2} = 4.920$

電話料金等料金領収金額

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年4月ご請求分 (2015年4月30日振替)
領収金額 AMOUNT OF RECEIVED	9,840円
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) * * * * * 口座番号 (ACCOUNT) * * * 22000027

前月または前々月のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『領収金額』を表示いたします。

(参考様式第1)

領 収 書 等 一 覧 表

使途項目	人件費
------	-----

番 号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
1	27.4.28	事務員人件費 (4月分)	50,000

22000028

領収証 前田 剛志 様 No.

★ ￥ 50.000-

但

1427 年 4 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コケヨ ウケ-46N

22000029

雇用契約書

氏 名		生年月日	
現 住 所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇用期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日
就業場所	前田剛志事務所
職務内容	事務
就業時間	9 : 30 ~ 16 : 00
休日	土曜日・日曜日・祝日
給与(賃金)	月 給 円 (時 給 753 円)
給与支払	20 日締切 末 日支払
給与支払先	(口座番号) (名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 27 年 4 月 1 日

雇用者 氏名 前田 剛志

被雇用者 氏名



22000030

ホームページ作成及び運用業務委託契約書

第1条 目的

1 前田剛志（以下甲）は、ホームページの作成及び運用業務（以下「本業務」という）を株式会社オフィス・ビー（以下乙）に委託し、乙はこれを受託する。

2 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

第2条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供するHTMLによるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、CMSでホームページを制作すること。

2 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルイズ）。

3 ホームページを公開するためのサーバーの手配。

4 メールアカウントの取得とメールサーバの管理

5 上記1.により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき常時更新すること。

6 ホームページの内容は、三重県議会議員前田剛志の議員活動にかかるコンテンツで構成される。前田剛志の議員活動、および議会活動にかかわるものとし、コンテンツの内容に関する指示はすべて甲が行い、乙はこれに従い製作し更新していくものとする

6 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

第3条 制作料金

1 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。

2 本契約に基づく料金額は、乙の料金表に定める通りとする。なお、乙は、予め告知することによって価格変更をできるものとする。

3 制作に関わる費用は先払い。月額料金の支払条件は、月末締め翌月10日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う、もしくは甲が指定した期日に乙が集金を行う。

第 4 条 運用料金について

1 毎月の運用料金は月額 30,000 円 (税別) とし、その内訳はサーバー代、ドメイン料、更新手数料一式である。サーバー代は月額 5,000 円、ドメイン料は月額 800 円、更新手数料が月額 24,200 円である。

2 更新手数料の内訳として、1.月間 60 回までの更新代行 (1 日 2 回程度) 2.新規デザインによる小規模なデザイン変更 3.レイアウト変更 4.写真/画像の加工 5.テキストのリライト 6.SNS アカウント取得と運用 なお更新に際し電子メール及び FAX による更新並びに修正の要請は 365 日 24 時間可能とし、電話による更新並びに修正の要請は平日 9:00 から 17:00 の間とする。なお甲は契約から 2 年以内に一度、ホームページ全体の大規模なデザイン変更を行うことを乙に要求できる。デザイン変更の料金は月額 30,000 円に含まれていることとする。但しデザイン変更に際し設計の修正などを伴う場合は甲乙協議の上料金を別途設定することとする。

第 5 条 通知

1 一方から他方への通知は、電子メールまたは電話または文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。

2 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。

3 ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

第 6 条 知的所有権

1 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物 (以下「制作物」という) に関する所有権は乙に帰属する。但し、第三者が開発したデザイン及びプログラム等は、その各開発者に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。

2 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。

3 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。但しドメインの変更はお互い協議のうえ行う事とする。

4 甲が制作物を上記 3 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。

5 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。

6 甲は、乙の文書による同意なしに上記 2 および 3 で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

第 7 条 ホームページ制作申込後の取消、修正、解約

1 甲が、乙によるホームページの制作開始後、完成前に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。

2 甲が、申込後、完成前に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

3 ホームページ完成後は 12 ヶ月の最低利用期間が設定される。12 ヶ月に満たない期間での解約は出来ない。但し最低利用期間に満たない期間の月額料金を一括で支払う事で解約する事が出来る。最低利用期間後の解約に関して甲は一方的に解約する事が出来る。

4 ホームページ利用の解約をすると、乙は制作したホームページに関する一切のデータを消去する。また乙は一切のデータの保存は行わない。

第 8 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金の金額を超えて責任を負わない。

第 9 条 禁止行為

甲は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると乙が判断した場合、乙は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解約することができる。

- 1 乙または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
- 2 乙または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
- 3 乙または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
- 4 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
- 5 その他、乙が不適切と判断する行為。

第 10 条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんら影響や支障が生じるものではない。

第 11 条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または付帯する個別の契約に関連して知り得た相手方また

は相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第 12 条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第 13 条 有効期間

1 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。

2 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

3 運營業務の期間は、契約日から1年間とし、さらに甲乙どちらかの異議申立てがない限り、1年単位で自動的に更新されるものとする。

第 14 条 協議および管轄裁判所について

1 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。

第 15 条 暴力団排除条項

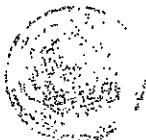
甲が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会勢力であることが判明したときは、乙は何らの催促を要することなく本契約、又本契約に関わる全ての契約を一方的に解除、解約出来る事とする。

平成25年3月20日

甲 津市垂水 18-57
前田剛志



乙 津市大谷町 277
株式会社オフィス・ビー
代表取締役 後藤 宏行



22000034